いわてこども発達支援サポートブック作成委員会設置要綱

(設置)

第1条 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会設置要綱第3条第6 項の規定に基づき、岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会(以下、「委員会・協議会」という。)の専門委員会として、いわてこども発達支援サポートブック作成委員会(以下「作成委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 作成委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 発達障がい児を持つ家族及び関係する保育者への支援冊子の企画・編集に関すること
 - (2) 発達障がい児を持つ家族及び関係する保育者への支援冊子の普及啓発に関すること
 - (3) その他発達障がい児を持つ家族及び関係する保育者への支援に関すること

(組織)

- 第3条 作成委員会は、別表に掲げる者で組織する。
- 2 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第4条 作成委員会は、委員長が招集する。
- 2 作成委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶 務)

第5条 作成委員会の庶務は、保健福祉部障がい保健福祉課において行う。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、作成委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成30年5月22日から施行し、平成31年3月31日をもって廃止する。

いわてこども発達支援サポートブック作成委員会 委員

区	分	所	属	聙	钱	名		氏	名		摘要
医療機関		岩手県立中央病院小児	科	医		長	西	野	美奈	子	
市町村 (保健福祉)		遠野市子育て応援部母	子安心課	副	主	幹	1	澤村	敦子		
保育所関係		前潟保育園		主	任保	育士	菅	家		潤	
幼稚園関係		盛岡市立好摩幼稚園		園		長	高	橋	秀	治	支援体制 整備検討 委員
当事者団体		JDDnet いわて		運	営	委 員	成	田	礎野	美	支援体制 整備検討 委員
療育機関		児童デイサービス事業 発達支援センター風	所	児童	童発達 任	室管理 者	下	田	妙	子	
教育関係		岩手県立総合教育セン	ター	主任主	壬研修	指導事	近	藤	健	_	支援体制 整備検討 委員
岩手県立療行ンター	育セ	相談支援部		-		がい 系 長	長	葭	康	紀	